

2017年1月4日

報道関係各位

一般社団法人日本少額短期保険協会
東京都中央区八丁堀三丁目12番8号
HF八丁堀ビルディング2階
会長 杉本尚士

日本少額短期保険協会 2017年 年頭所感

一般社団法人日本少額短期保険協会（東京都中央区八丁堀）会長杉本尚士は、本日次の通り年頭所感を発表いたします。

2017年の新春を迎え、国民の皆さまに謹んでお慶びを申し上げます。

熊本地震で被災された皆さまにはお見舞いを申し上げますとともに、皆さまが一日も早く通常の生活を取り戻すことができるよう心より願っております。

昨年は、改正保険業法の施行により、「情報提供義務」「意向把握・確認義務」「代理店体制整備義務」等、きめ細やかな募集プロセスの実施と態勢整備が求められました。本年も、改正法の趣旨である「顧客本位の業務運営」をより一層徹底するよう努めてまいります。

また、少額短期保険が誕生して10年目の節目の年でありました。この10年間で、私たちの業界には、「伝統」と「革新」という二つの大きな流れが醸成されました。「伝統」とは、少額短期保険誕生以前から、販売されてきた家財保険、生命保険やペット保険などの保険商品であり、「革新」とは、紙面を賑わす画期的なアイデアで生み出されたニッチな保険商品です。国民の皆さまが抱える多様なリスクにお応えし続けるために、これからも「伝統」と「革新」の両輪を調和させつつ、さらなる成長を遂げていかなければなりません。我々にしかできない少額短期保険の強みを生かし、今後もその流れを拡大できるように日々、切磋琢磨してまいります。

業績を振り返りますと、中間決算では対前年同期比で、保有契約件数・収入保険料いずれも二桁進捗と順調な成長を示しております。今日では、国民の皆さまおよそ20人に1人という割合で少額短期保険にご加入いただいている計算となります。多くの皆さまからいただいている信頼をより強固にすべく、本年は次の3つをテーマに各種課題に取り組んでまいります。

1. 業界のさらなる成長を促す取組みの実施

私たちの新しい仲間たちは年々増え、少額短期保険業者は現在88社を数えます。多様化する保険ニーズに応えるために志をもって設立された新しい会社が、スピーディーに市場に受け容れられるよう、サポート体制を整備し業界全体の成長に寄与する取組みを行います。

2. 認知度のさらなる向上

近年「ミニ保険」という言葉が、メディアを賑わす機会も増えてまいりました。「こんな保険に加入したかった」「こんな保険を探していた」という声も多く聞かれます。それらのご要望に対し、確実に少額短期保険をお届けするためにも、業界全体の認知度向上に努めます。今年で3回目となる「3月2日のミニ保険の日イベント」の開催や消費者参加型のコンテスト等の実施を通じ、幅広く少額短期保険をPRしていく所存です。

3. フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）に基づいた体制の整備

フィデューシャリー・デューティーの精神に基づき、保険商品の販売や保険金支払時など、あらゆる場面で「顧客ファースト」を貫徹できるよう努めてまいります。また、より一層ガバナンス態勢の確立、コンプライアンス遵守の徹底を推進してまいります。

国民の皆さまに支えられて、成長させていただいたこの10年を、この先の10年の礎と位置づけ、業界一丸となって「保険業」に携わる者の責務を全うしてまいります。

最後になりましたが、国民の皆さまのご理解とご支援をお願いするとともに、皆さまのご多幸を心からお祈り申し上げて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

以 上

<本件に関するお問い合わせ>

一般社団法人 日本少額短期保険協会：(担当：杉本／大場)

TEL：03-6222-4422 FAX：03-3297-0755 E-mail：info@shougakutanki.org